

参加申込要領

～岐阜県内からの参加者用～



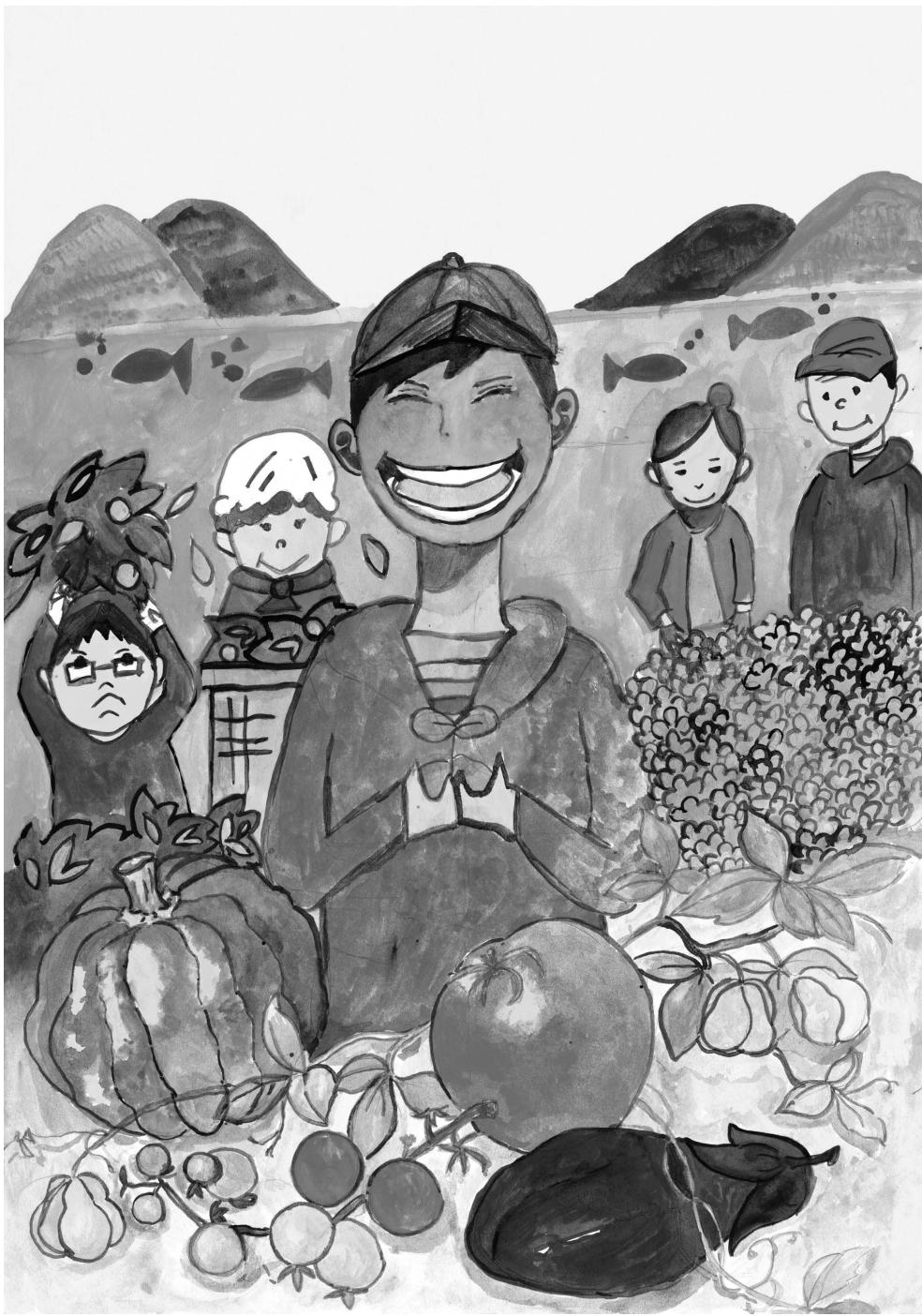
第19回

全国農業担い手サミット

平成28年 11月10日(木)～11日(金) 2日間 inぎふ

全体会会場 / 岐阜メモリアルセンター 地域交流会会場 / 県内10地域

広げよう！つなげよう！未来の農業へ



テーマ／佐藤 滴 上村 有沙 画／山川ひな

1 参加申込みの方法

(1) 参加希望伺【参加希望者】

参加を希望する方は、「8 全体会へ参加される皆様へのお願い」を十分に確認の上、お申し込みください。また、開催案内を確認し、希望するコース等必要事項を参加希望伺書（別紙様式）に記入してください。参加希望伺書は各地域実行委員会（各農林事務所・市町村・JA）に提出してください。

※開催案内は「第19回全国農業担い手サミットinぎふ」のホームページでも確認できます。

（<http://www.pref.gifu.lg.jp/sangyo/nogyo/ninaite-ikusei/11448/summit-19gifu.html>） 「担い手サミット ぎふ」で検索）

※提出先に関するお問い合わせは、各地域実行委員会へお願いします。

※11月9日（水）開催の「中央交流会」は主催者及び招待者等による交流の場です。一般参加者は中央交流会には参加できませんので予めご了承ください。

(2) 参加者のとりまとめ・WEB登録【地域実行委員会】

参加希望者をとりまとめ、平成28年7月29日（金）から8月29日（月）の間に「WEB登録」を行ってください。
(<https://amarays-jtb.jp/ninaite-in-gifu/>)

登録が完了したら、「WEB画面」で登録内容を確認できますので、必ず登録内容に誤りがないか、ご確認をお願いします。

※「WEB登録」は参加される方の個人情報を正確かつ厳重に取扱うために行いますので、正確な情報入力をお願いします。

※システム上、一つのIDで登録できるのは10名様までとなります。それ以上の場合は、新たにIDを取得してください。

※申込締切後に参加者及び申込内容の変更はできません。

(3) 参加希望者の調整

参加希望者が多数の場合、抽選等により参加人数を調整します。抽選等の結果については、地域実行委員会にお知らせします。

(4) 参加内容の確定・通知【地域実行委員会】

参加内容が確定しましたら、地域実行委員会にお知らせします。また各参加者の請求書を地域実行委員会に発送します（9月下旬頃）。

(5) 参加費用の振込【参加者】

参加内容確定後、請求書記載の指定口座への振込をお願いします（振込手数料は各自ご負担ください）。参加費用の振込みは、10月17日（月）までにお願いします。

(6) 参加確認証発送

振込確認後、各参加者の参加確認証を地域実行委員会に発送します。

[申込から参加までの流れ]

①参加希望集約【参加希望者】

参加希望伺書に記入の上、各地域実行委員会（各農林事務所・市町村・JA）に提出してください。

②参加者のとりまとめ・WEBにて申込【地域実行委員会】

参加希望者をとりまとめた上で、下記のURLにアクセスし、画面の案内に従って登録してください。

WEB登録先：<https://amarays-jtb.jp/ninaite-in-gifu/>

【WEB登録期間】7月29日（金）～8月29日（月） 【問合せ先】（株）ジェイティービーサポート中部

③参加者の調整

参加希望者が多数の場合、抽選等により参加人数を調整し、地域実行委員会にメールにてその結果をお知らせします。

④参加内容の確定・通知【地域実行委員会】

参加内容が確定したら、地域実行委員会にお知らせします。

また各参加者の請求書を地域実行委員会に発送します。（9月下旬頃）。

⑤参加費用の振込【参加者】

【振込期限】10月17日（月）

振込期限までに、指定口座へ振込をお願いします（振込手数料は各自ご負担ください）。

参加申込について、Eメール、FAX、電話での申込は受け致しません。

※WEB登録期限及び振込期限は厳守してください。WEB登録につきましては、8月29日（月）を過ぎますと自動的に登録できなくなりますので、御注意ください。

☆今回の弁当に係る契約は、（株）JTB中部との手配契約となります。

2 申込受付内容、参加費用

①全体会	4,500円（税込）
②全体会当日弁当費用	1,000円（茶付・税込）
③情報交換会（夕食込み）	6,000円（税金・サービス料込）
※情報交換会は、夕食付の料金で、税金・サービス料金を含んでいます。	

3 申込の取消又は申込内容の訂正

近年、不必要な登録及び多数の取消が散見され、業務運営に支障が出ています。良識あるご対応をお願いします。

《取消料》

○全体会、情報交換会

お申込を取り消されるときは、下記の金額を取消料として申し受けます。

解除の日		取消料（お一人様）
全体会の前日から起算して さかのぼって	①33日目にあたる日（10月8日）以前の解除	無料
	②32日目にあたる日（10月9日）以降の解除（③を除く）	費用の20%
	③29日目にあたる日（10月12日）以降の解除及び無連絡不参加	費用の100%

○全体会当日弁当（手配旅行契約）

手配先との取り決めにより、下記の金額を取消料として申し受けます。

お申込後の変更・取消は、必ず㈱ジェイティービーサポート中部に、前々日の12:00までにご連絡ください。当方が受理した場合のみ確定といたします。

解除の日		取消料（お一人様）
①前々日（11月8日）12:00までの解除		無料
②上記①以降の解除及び無連絡		費用の100%

《取消・訂正の方法》

- (1) 参加者の方が申込の取消・訂正をされる場合は、地域実行委員会へご連絡ください。
- (2) お電話での取消・訂正是トラブルの原因となるため、受付しません。
- (3) WEB登録後、やむを得ず申込を取消される場合は、WEB登録での申込控えを訂正の上、(株)ジェイティービーサポート中部へFAXにてご連絡ください。
- (4) WEB登録締切後の参加者及び申込内容の変更はできません。
- (5) 参加費用を振り込まれた後の取消につきましては、担い手サミット終了後に精算致します。なお、事務処理に日数をいただく場合がありますので、予めご了承ください。

※取消・訂正は、営業時間（9:45～17:45（土日祝休））のみ受理致します。営業時間外のご連絡は翌営業日の受付となります。

※返金時の振入手数料は、申込者にご負担いただくため、振入手数料相当を差し引いて返金しますので、予めご了承ください。

4 参加申込に係る注意事項

- (1) 情報交換会は、お住まいの地域で開催される情報交換会へのお申込になります。
- (2) 情報交換会以外の飲食（2次会の費用等）など個人勘定及びこれに伴うサービス料金と諸税は各自ご精算願います。
- (3) 全体会へ参加される方の交通手段は、1. 無料シャトルバス（JR岐阜駅） 2. 乗用車（代表者） 3. 貸切バス（代表者） 4. 乗用車・貸切バス（2・3）の同乗者 5. その他からお選びください。
- (4) 貸切バス（マイクロバス含む）をご利用の場合は世界イベント村駐車場又は鏡島大橋北臨時駐車場へ駐車していただきます（駐車許可証交付車両のみ。駐車許可証交付の手続きについては、別途お知らせします）。
- (5) 乗用車をご利用の場合は鏡島大橋北臨時駐車場へ駐車して下さい。

5 全体会会場

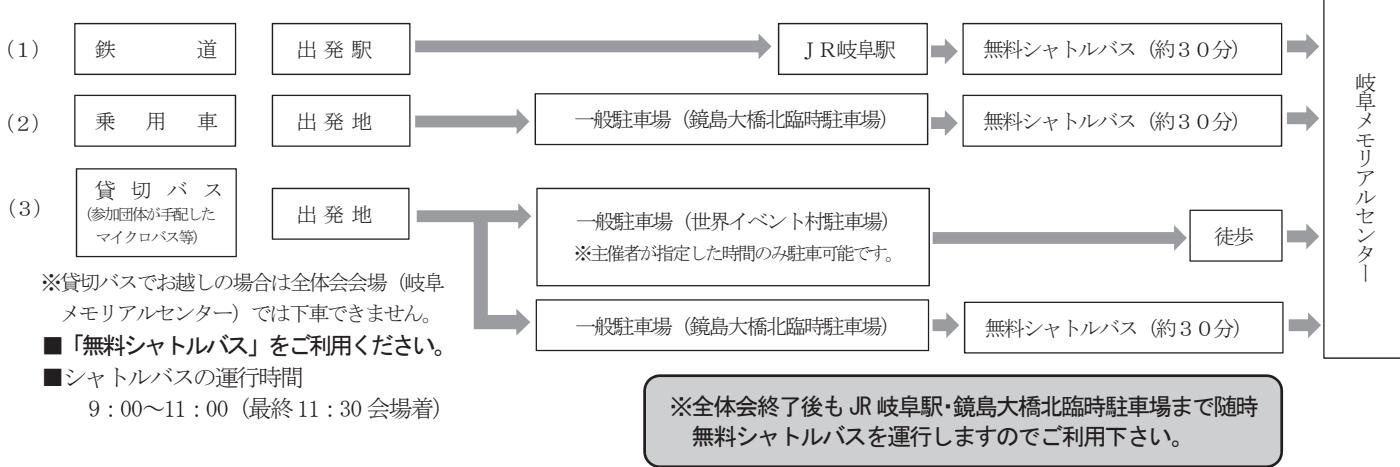
○全体会（11月10日（木））

「岐阜メモリアルセンター で愛ドーム」（〒502-0817 岐阜県岐阜市長良福光大野2675-28）

※参加募集人員 500名程度（会場の設営状況により変更することがあります。）

※受付時間 午前9時30分～午前11時30分

【全体会会場（岐阜メモリアルセンター）へのアクセス】





6 地域交流会

○地域交流会とは？

- ・地域交流会とは、情報交換会と現地研修会からなり、参加者の皆様に、岐阜県の農業の特色や現状を知っていただくこと、そして全国の担い手の皆さんと交流していただくことで、自己研鑽やネットワークの構築につながることを目的として開催するものです。
- ・地域交流会は岐阜県内 10 地域（11 会場）で開催します。県内参加者の皆様は、10 地域のうちお住まいの地域で開催される地域交流会にご参加いただけます。

○地域交流会の日程

11月10日（木）全体会終了後「情報交換会」

○情報交換会会場 11月10日（木）

地域	記号	情報交換会会場	募集人員 (県外)	場所	住所	電話番号
岐阜	A	岐阜グランドホテル	240	岐阜市	岐阜市長良 648	058-233-1111
西濃	B	大垣フォーラムホテル	120	大垣市	大垣市万石 2-31	0584-81-4171
揖斐	C	立花屋	40	揖斐川町	揖斐川町谷汲徳積 311	0585-55-2121
中濃	D	みの観光ホテル	80	美濃市	美濃市松盛 333-1	0575-33-0080
郡上	E	ホテル郡上八幡	120	郡上市	郡上市八幡町吉野 208	0575-63-2311
可茂	F	シティホテル美濃加茂	80	美濃加茂市	美濃加茂市太田町 2565-1	0574-27-1122
東濃	G	ペルソナーカントリー倶楽部	80	瑞浪市	瑞浪市日吉町 8671-1	0572-64-2222
恵那	H	恵那峡グランドホテル	120	恵那市	恵那市大井町 2709-77	0573-25-5375
下呂	I	水明館	160	下呂市	下呂市幸田 1268	0576-25-2800
飛騨	J	ひだホテルプラザ	200	高山市	高山市花岡町 2-60	0577-33-4600
		飛騨古川 スペランツアホテル	80	飛騨市	飛騨市古川町金森町 10-33	0577-73-7001

7 全体会当日の昼食（弁当）【11月10日（火）】

- (1) 岐阜県産の食材を用いた弁当を主催者で用意しますので、希望される方は参加希望伺書に記入（WEB登録）してください。
- (2) 事前に弁当を申し込まれた方は、当日確認書と引き換えにお渡しします。衛星管理上、弁当への引換後、1時間以内にお召し上がり下さい。（昼食会場は全体会会場内にあります）。
- (3) 当日の販売はいたしませんので、予めご了承ください。
- (4) 持参された弁当や飲料水等の会場内への持ち込みはできません。予め弁当を注文された方以外は、必ず個別に昼食を済ませてから受付を行ってください。なお、会場付近に食事ができる場所はございませんのでご注意ください。

弁当・1食	1,000円	お茶付き・税込
-------	--------	---------

8 全体会へ参加される皆様へのお願い

- (1) 全体会の受付時間は、午前9時30分から午前11時30分（時間厳守）です。
特に受付時間終了間際は、混雑が予想されますので、時間に余裕を持って、お早めにお越しください。
なお、受付時間終了後は、原則として全体会会場への入場はできません。
- (2) 受付では、参加者の本人確認を行います。事前にお申込みいただいた方以外は入場できません。
運転免許証・パスポート・住民基本台帳カードなど顔写真入りで本人を証明できるもの（コピー不可）及び事前に事務局から送付する参加確認証（コピー不可）を必ず持参してください（参加確認証は譲渡禁止です）。
なお、運転免許証・パスポート・住民基本台帳カードなどをお持ちでない方は、保険証又は住民票又は年金手帳等（いずれもコピー不可）を持参してください。
- (3) 受付で入場をお断りした場合でも、参加費の返金は致しかねますので、ご了承ください。

【注意事項】

- 全体会会場へは、貴重品以外の手荷物の持ち込みはできません。貴重品以外の荷物は、参加される地域交流会ごとに手荷物預かり所に預けていただきます。その際に半券をお渡ししますので、荷物を受け取るまで紛失しないようにしてください。なお、お預かりした荷物に対する補償等は行いませんので、貴重品は必ず身につけて入場してください。
- 地域交流会へ参加する方からお預かりした荷物は、地域交流会行きのバスに移し替えますので、現地に到着してから、半券と引き換えにお受け取りください。
- 全体会のみに参加する方につきましては、専用窓口で荷物を預けていただきます。全体会終了後、指定の窓口で預けた荷物をお受け取りください。
- 携行品の手荷物検査を実施します。
- 金属探知機によるセキュリティチェックを実施します。
- 全体会会場への飲食物の持ち込みはできません。（会場内に無料のドリンクコーナーを設置するほか、県産品の試食の提供等を行う予定です）。
- カメラ・ビデオカメラの持ち込みは可能ですが、セキュリティチェックの際にシャッターテストを実施する場合があります。
- 全体会の式典が始まりましたら、会場内での写真撮影・ビデオ撮影はできません。
- 携帯電話の持ち込みは可能ですが、式典が始まりましたら、必ず電源をお切りください。
- 喫煙は所定の場所でお願いします。
- 再入場はできませんので、予めご了承ください。

【禁止事項】

- 全体会会場のある岐阜メモリアルセンター（以下「サミット会場」という。）内において、次の事項に該当する方は入場をお断りするか、退場いただく場合があります。
 - ・持込禁止物を持ち込んだ方、又は持ち込もうとした方（持込禁止物は手荷物預かり所に必ず預けてください。）
 - ・立入を制限又は禁止された区域に正当な理由なく立ち入った方、又は立ち入るおそれがある方
 - ・歩行者及び車両等の通行の妨害となる行為をした方、又は当該行為をするおそれがある方
 - ・行進又は集会等の示威行為若しくは、大声を上げる等の騒がしい行為をした方、又は当該行為をするおそれがある方
 - ・サミット会場内の施設、器物、装置等を汚損若しくは破損し、又はみだりに操作した方、又は当該行為をするおそれがある方
 - ・粗野又は乱暴な言動等他人に迷惑をかける行為をした方、又は当該行為をするおそれがある方
 - ・酒気を帯びて入場する、又はサミット会場内で飲酒した方、又は当該行為をするおそれがある方
 - ・入場者等に対し、面会を強要し、サミット会場内に居座った方、又は居座るおそれがある方
 - ・所定の場所以外において飲食又は喫煙した方、又はその行為をするおそれがある方
 - ・所定の場所以外でゴミその他の汚物又は廃物を捨てた方、又は捨てるおそれがある方
 - ・所定の場所以外で火気を使用した方、又は使用するおそれがある方
 - ・所定の場所以外に車両を乗り入れた方、又は乗り入れるおそれがある方
 - ・無線操縦等により飛行機、ヘリコプター、小型無人機等を飛行又は飛来させた方、又は当該行為をするおそれがある方
 - ・その他、農業用機械等の運営と秩序を妨げ、又は妨げるおそれのある行為をした方

【持込禁止物】

- 毒劇物、爆発物、火薬類、油類、金属類、その他危険物
- カッターナイフ、はさみ、工具類、傘等、凶器として使用されるおそれのある物
- びん類、缶類（スプレー缶を含む。）、ペットボトル類
- 旅行鞄、アイスボックス等大型又は大量の荷物

- 動物類（身体障がい者補助犬〔盲導犬、介助犬及び聴導犬をいう。〕を除く。）
- 酒類
- 無線通信機器（携帯電話及びPHSを除く。）
- 拡声器、ラジカセ、楽器、レーザーポインター、サーチライト、反射鏡等、音又は光を発するもので、その使用方法により他の入場者や運営に迷惑となるおそれのある物
- ボール等の投擲物
- 無線操縦等により飛行可能な飛行機、ヘリコプター、小型無人機等及び操縦等に使用する付属機器
- その他、農業担い手サミットの円滑な運営と秩序の保持を妨げ、又は妨げるおそれのある物

[その他遵守事項]

- 本人確認書類（運転免許証、パスポート、住民基本台帳カード、保険証等）を携帯するとともに、係員等から提示を求められた場合はこれに応じてください。
- 参加確認証及び受付時に交付するリストバンドを外部から視認できるように着用してください。
- 安全確保のため、手荷物等の検査に応じるとともに、持込禁止物など携行できない物は、管理者に預けてください。
- 携行品は管理者が交付した透明袋に入れて携行してください。
- 係員等の指示、案内、誘導に従ってください。
- 指定された場所において観覧いただきますが、係員が移動を指示した場合は、これに従ってください。
- 各自で火災、盗難その他の事故防止に努めてください。

[その他]

- 申込の際に提供を受けた個人情報は、大会の運営に必要となる目的以外に使用しません。

9 領収書

原則として領収書は発行しません。金融機関等で発行される振込受領書を領収書としてご利用ください。

10 お問い合わせ

【WEBお問い合わせ・参加申込】

株式会社ジェイティービーサポート中部 「第19回全国農業担い手サミットinぎふ」係
〒460-0002 名古屋市中区丸の内1-17-19 キリックス丸の内ビル7階

総合旅行業務取扱管理者：匹田晴隆 担当：田中・加藤・匹田

TEL:052-218-2007

FAX:050-3730-4343

(営業時間：月曜～金曜 9:45～17:45 土日・祝祭日は休業)

※旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引責任者です。ご旅行の契約に不明な点がございましたら、遠慮なく上記の旅行業務取扱管理者にご質問ください。

【サミット全般について】

第19回全国農業担い手サミットinぎふ実行委員会事務局(岐阜県農政部農業担い手サミット推進事務局内)
〒500-8570 岐阜市薮田南2丁目1番1号 TEL:058-272-1111 FAX:058-278-3527

(受付時間：月曜～金曜 10:00～16:00 土・日・祝祭日は休業)

Eメール：c11448@pref.gifu.lg.jp

取引条件要約(手配旅行契約)

※ご旅行条件(要約)

お申し込みの際には、必ず取引条件書(全文)をお受け取りいただき、事前に内容をご確認の上お申し込みください。

弁当

●手配旅行契約

「手配旅行契約」(以下、単に「契約」といいます。)とは、当社がお客様の依頼により、旅行サービスの提供を受けることができるよう手配することを引き受ける契約をいいます。尚、この取引条件説明書は旅行業法第12条の4による取引条件説明書面であり、旅行契約が成立した場合は契約書面の一部となります。

●契約の申込、契約の成立

- (1) お客様が契約を申し込まれる場合は、別紙の申込書に記入の上、所定の申込金とともに、当社に提出してください。
- (2) 契約は当社が契約の締結を承諾し、前号の申込金を受理した時に成立します。
- (3) 当社は、書面による特約をもって、申込金の支払いを受けることなく契約の申込を受けることがあります。この場合、契約の時期は契約書面に記載します。
- (4) 前(1)号の申込金は、旅行代金、取消料その他のお客様が当社に支払う金銭の一部に充当します。
- (5) 高齢の方、慢性疾患をお持ちの方、現在健康を損なっていらっしゃる方、妊娠中の方、障がいをお持ちの方などで特別の配慮を必要とする方は、その旨を旅行のお申し込み時にお申し出ください。
- (6) お客様が暴力団員、暴力団関係者、その他反社会的勢力であると判明した場合や当社に対して暴力的又は不当な要求行為、脅迫的な言動や暴力を用いる行為などを行った場合、また風説を流布し、偽計や威力を用いて当社の信用を棄損又は業務を妨害する行為を行った場合は、お申し込みをお断りすることがあります。
- (7) 20才未満の方は親権者の同意が必要です。
- (8) その他当社の業務上の都合があるときにはお申込をお断りする場合があります。

●旅行代金とその支払い時期

- (1) 旅行代金(旅行費用並びに当社の取扱料金をいいます。)の額は旅行出発前日までに全額お支払い下さい。
- (2) 旅行開始前に運送・宿泊機関等の運賃・料金の改定、為替相場の変動があった場合は旅行代金を変更することがあります。
- (3) 当社は、実際に要した旅行代金と収受した旅行代金とが合致しない場合、旅行終了後速やかに旅行代金を精算します。

●取扱料金

- (1) 当社は旅行の手配にあたり、運送・宿泊機関等に支払う運賃・料金その他の費用(以下「旅行費用」といいます。)のほか以下の旅行業務取扱料金を申し受けます。

国内旅行	
取扱料金	旅行費用総額の20%以内

- (2) お客様が手配を依頼した運送・宿泊機関等が満員等の理由で手配不可能となった場合でも、お客様は所定の取扱料金を支払わなければなりません。

●契約の変更

- (1) お客様から契約内容の変更の求めがあったときは、当社は可能な限りお客様の求めに応じます。この場合当社は旅行代金を変更することができます。
- (2) お客様から契約内容の変更の申し出があったときは、変更のために運送・宿泊機関等に支払う取消料・違約料を負担いただくほか、下記の変更手続料金を支払わなければなりません。

国内旅行	
変更手続料金	当該変更された宿泊機関・運送機関・観光券・航空券等に係る旅行費用の20%以内 ※1件1手配につき540円、航空券1人1区間に540円の合計額を下限とします。

●旅行契約の解除

- (1) お客様が旅行契約を解除するときは、以下の料金を申し受けます。

- ① 第4項に掲げる取扱料金
- ② お客様が既に受けた旅行サービスにかかる旅行費用
- ③ お客様がいまだ受けていない旅行サービスにかかる取消料・違約料その他の旅行サービス提供機関に払う費用
- ④ 前号の旅行サービスの手配の取消しに係わる取消手続料金

国内旅行	
取消手続料金	当該取消された宿泊機関・運送機関・観光券・航空券等に係る旅行費用の20%以内 ※1件1手配につき540円、航空券1人1区間に540円の合計額を下限とします。

- (2) お客様が暴力団員、暴力団関係者、その他反社会的勢力であると判明した場合や当社に対して暴力的又は不当な要求行為、脅迫的な言動や暴力を用いる行為などを行った場合、また風説を流布し、偽計や威力を用いて当社の信用を棄損又は業務を妨害する行為などを行った場合は、当社は旅行契約を解除することができます。このときは、6(1)に規定されている料金を申し受けます。

●当社の責任

- (1) 当社は、当社又は当社の手配代行者等の故意又は過失によりお客様に損害を与えたときは、その損害を賠償する責に任じます。(手荷物に関する賠償限度額は1人15万円、但し、当社に故意又は重大な過失がある場合を除きます。)但し、損害発生の翌日から起算して2年以内(手荷物については国内旅行は14日以内、海外旅行は21日以内)に当社に対して通知があった場合に限ります。
- (2) 次のような場合は原則として責任を負いません。天災地変、戦乱、暴動、運送宿泊機関の事故若しくは火災、運送機関の遅延、不通又はこれらのために生ずる旅行日程の変更若しくは旅行の中止、官公署の命令、出入国規制、伝染病による隔離、自由行動中の事故、食中毒、盗難等。

●お客様の責任

当社は、お客様の故意又は過失により当社が損害を被ったときは、お客様はその損害を賠償しなければなりません。

【取扱】

株式会社 JTB中部岐阜支店
〒500-8833 岐阜市神田町9-27大岐阜ビル2階
観光庁長官登録旅行業第1762号
総合旅行業務取扱管理者:酒井敏行

【業務提携】

株式会社ジェイティービーサポート中部
〒460-0002 名古屋市中区丸の内1-17-19 キリックス丸の内ビル7階
TEL:052-218-2007 FAX:050-3730-4343
営業時間 9時45分~17時45分(土日・祝祭日は休業)
観光庁長官登録旅行業第1446号
総合旅行業務取扱管理者:匹田晴隆

CSR承認番号1736番

第19回 全国農業担い手サミットinぎふ 参加希望伺書（県内）

地域実行委員会名		（ ）地域実行委員会	
新規・変更			
※どちらかを○で囲んでください			

1. 申込責任者 大会運営に必要な範囲内で個人情報の提供について同意の上、以下の通り参加を希望します。

都道府県名	岐阜県	住所	〒	所属機関名	
担当者名		電話	FAX	Eメールアドレス	

2. 参加希望者

No.	氏名	性別	生年月日	〒ご自宅住所		役職	常農類型 (注1)	11月10日(木)			合計金額	11/10(木) 交通手段 (注3)	特別な支援が 必要な方 (注4)	備考 (注5)
				TEL	ご自宅電話番号 所属団体・組織・グループ名			①全体会	②弁当 (注2)	③情報 交換会				
記入例	ギフ タロウ	男	19△△年○月○日生	〒000-0000 △△市○○1-1	TEL 000-000-0000	会長	3	○	○	○	4,500円	1,000円	6,000円	
岐阜 太郎	女			○認定農業者協議会	TEL 000-000-0000									
1	男	女	年 月 日生	〒	TEL						11,500		1	
2	男	女	年 月 日生	〒	TEL									
3	男	女	年 月 日生	〒	TEL									
4	男	女	年 月 日生	〒	TEL									
5	男	女	年 月 日生	〒	TEL									

(注1)「常農類型」の欄には、主たる作物の番号を1つだけご記入ください。 1. 稲作 2. 野菜(施設含む) 3. 果樹 4. 花き 5. 畜産 6. 工芸作物 7. 団体職員 8. 公務員 9. その他

(注2)ご希望の方には、11月10日(木)に全体会会場にて、お弁当をご用意いたします。(当日販売はなく、会場内への飲食物の持ち込みはできませんので、ご承知おきください。)

(注3)交通手段の欄には、次の番号をご記入ください。(全体会会場への交通手段をお選びください。)

1. 無料シャトルバス(IJR岐阜駅) 2. 営用車(代表者) 3. 賃切バス(代表者) 4. 営用車・賃切バス(2・3)の同乗者 5. その他()

※賃切バスの専用運転手(参加者以外の運転手)の宿泊が必要な場合は、運転業者または旅行業者等において、直接ご手配ください。

(注4)お体が不自由等の理由により車イス、杖等を利用する方は、4とご記入ください。

(注5)備考の欄は、地域実行委員会の処理欄のため、参加希望の方は記載しないでください。

4. その他()